

# 自治会回覧

会員各位

平成 28 年 7 月 5 日  
文化・体育部部长 打田壽美

## リサイクル図書のご案内

桜台自治会館に「書籍のリサイクルコーナー」があります。  
2005 年に開始され、各家庭で読み終わって不要になった書籍を持ち寄り、読みたい人は自由に持ち帰れるというものです。

### 【目的】

1. 書籍を無駄にせず、住民で分け合えるようにします。
2. 読み終わった書籍のリサイクルを行うことで、資源の保護、節約をします。

### 【書籍類の持ち込み方法】

1. ご家庭で不要になった書籍がありましたら、自治会館一階に収集箱を用意してありますので、入れてください。  
持ち込み可能な書籍類は、一般図書、絵本等の児童書、絵画集です。  
なお、辞書類、週刊・月刊誌等の雑誌類、不健全な書籍、VHS・DVD及びCDはお断りしています。

### 【書籍の利用方法】

1. 本が欲しい人は、自由に書架からお持ちください。返却の義務はありませんが、読み終わったら書架に戻してもらえれば更なるリサイクルができますので、ご協力をお願いいたします。（一部持ち帰りできない本もあります。自治会館で閲覧ください。）
2. 書籍の在庫が増えすぎてしまった場合には、適宜、廃棄します。

1 階ホールの部屋の中に本棚が設置してあります。

但し、ホールを使用していて中に入れられない時もありますのでご了承ください。

以上